

「令和7年度かがわ文化芸術情報戦略発信事業業務」委託契約に係る企画提案方式
(プロポーザル方式)による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和7年3月5日

公益財団法人置県百年記念香川県文化芸術振興財団 代表理事

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和7年度かがわ文化芸術情報戦略発信事業業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和8年3月31日(火)
- (3) 契約限度額 700,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (4) 委託業務の概要 別添「令和7年度かがわ文化芸術情報戦略発信事業業務仕様書」のとおり
※本公募にかかる業務委託契約は、当該業務に係る予算が評議員会で承認され、令和7年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに効力が生じます。

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者
- (5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書(様式1)ほか下記(2)に掲げる応募資格要件に適合することを証明する書類(以下「応募意思表明書等」という。)を下記14に持参又は郵送(期間内必着)により提出してください。

(受付期間) 令和7年3月5日(水)から令和7年3月12日(水)まで
(土・日曜日を除く。)

(受付時間) 8:30～12:00、13:00～17:15

(2) 応募意思表明書等

- ① 応募意思表明書（様式1） 1部
- ② 企画提案者の概要がわかる書類（様式任意） 1部
・会社案内、パンフレット等によることでも可とします。
- ③ 香川県税に滞納のない旨の証明書 1部
・応募意思表明書の提出期日前3か月以内の日付のものに限ります。
・写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明してください。
- ④ 決算状況を明らかにする書類（直近2事業年度分） 1部

(3) 応募資格要件の確認結果の通知

応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和7年3月14日（金）までに応募資格の確認結果をメールまたはFAXで通知します。応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の提出及び回答方法

質問は、質問書（様式2）により、令和7年3月12日（水）15時までに下記14へ持参するか、メール又はFAXにより提出してください。各応募者からあった質問事項について、令和7年3月14日（金）までに、応募資格要件に適合する応募者全員にメール又はFAXにて回答します。

7 企画提案書の提出方法

応募資格要件に適合した者は、企画提案書（添付書類を含む。）を下記 14 に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

（提出書類）

① 企画提案書（様式任意）

- ・提出部数 5部（正本：社名入り1部、副本：社名なし4部）
- ・副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等を記載しないでください。

② 見積書（様式任意）

- ・提出部数 5部（正本：社名入り1部、副本：社名なし4部）
- ・見積書の正本は、代表者の職・氏名を記載の上、押印又は責任者、担当者の職・氏名及び連絡先を記載することで押印省略したいいずれかの書類を提出してください。
- ・副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等を記載しないでください。
見積書のあて先は、「公益財団法人置県百年記念香川県文化芸術振興財団 代表理事」としてください。

（受付期間）令和7年3月14日（金）から令和7年3月21日（金）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

8 企画提案書の作成について

下記「10 審査基準」と別添「令和7年度かがわ文化芸術戦略発信事業業務仕様書」に記載されている内容を踏まえ、以下の項目を含めた構成で企画書を作成してください。

- ① ホームページ用記事の記事として取扱う素材・テーマの提案（2テーマ以上）
※その記事の切り口や紹介ポイントも記載すること。
- ② サンプル記事（インスタグラム用）
- ③ 実施体制及びスケジュール

【② サンプル記事について】

- ・「香川県漆芸研究所」をアートの観点から紹介する記事を作成すること。
- ・投稿画像1枚目はタイトルを入れて作成すること。
- ・適当なハッシュタグを設定すること。
- ・記事に関連する写真を5枚程度添付すること。

9 選定方法

応募者から提出された企画提案書類について審査の上、契約候補者を選定します。
なお、審査は書面により行い、必要に応じて追加資料を求めることがあります。

10 審査基準

審査は、次の各項目について評価基準による5段階評価とし、審査員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目・配点

評価項目		配点
		100
1) 技術力・組織体制	事業実施に必要な技術力・組織体制が整っているか。	10
2) コンセプト	財団の意図を分析し、説得力のある企画コンセプトとなっているか。	5
3) 実施スケジュール	事業実施に適切な全体スケジュールが示されているか。	5
4) 企画内容	① 取り上げる素材が閲覧者の興味を引くものか。	25
	② 適切なターゲット設定（文化芸術に関心を持ち、情報伝達力と拡散力を持つ女性像）となっているか。	20
	③ 記事が、本県の文化資源の魅力を広く発信し、閲覧者が文化芸術に親しむための機会を提供する内容となっているか。サンプル記事は適切に作成できているか。	25
	④ 写真は、記事内容を正確に伝え、本県の文化資源の魅力を発信するものになっているか。	10

(2) 評価基準

各項目ごとに下記の5段階により評価します。

配点	非常によい (効果的な) 内容である	よい (効果的な) 内容である	普通	劣った内容である	非常に劣った内容である
25	25	20	15	10	5
20	20	16	12	8	4
10	10	8	6	4	2
5	5	4	3	2	1

(3) 受託者の決定

- 1) 各審査員の評価点数の合計を算出し、評価点数が最も高い1者を契約候補者として選定します。ただし、評価点数の平均が60ポイント以上の場合とします。

- 2) 最も評価点数が高い者が2者以上あるときは、(1) - 4) の点数が高い者を契約候補者として選定します。(1) - 4) が同得点の場合は、審査員の協議により優劣を決定します。
- 3) 企画提案者が1者の場合は、評価点数の平均が60ポイント以上で契約候補者とします。

11 審査結果

審査結果は、全ての企画提案者に対して令和7年3月28日(金)までにメールにて通知します。なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合は、契約候補者なしとします。

12 契約の締結

選定した契約候補者と財団が協議し、提案された内容を基本として委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結します。(香川県会計規則第149条に準じ、契約保証金の納付を求める場合があります。)

なお、選定した契約候補者と財団との契約が調わなかった場合には、審査結果の評価が次に高い応募者と協議を行います。

13 その他

- (1) 提出書類の作成及び関係書類の提出等に要する費用は、全て提案者の負担とします。
- (2) 提出書類等は返却しません。

14 応募・照会先

公益財団法人置県百年記念香川県文化芸術振興財団 担当者：高尾、大山
〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号 文化振興課内
TEL 087-832-3782 FAX 087-806-0238
E-mail tg8343@pref.kagawa.lg.jp

15 スケジュール

- | | |
|----------|-------------------------|
| 3月5日(水) | 公告開始 |
| 3月12日(水) | 公告終了、応募意思表示書等及び質問の受付締切り |
| 3月14日(金) | 応募資格要件の確認結果通知、質問への回答 |
| 3月21日(金) | 企画提案書受付締切り |
| 3月28日(金) | 企画提案書審査結果通知(予定) |
| 4月1日(火) | 契約締結(予定) |